

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																	
関西医療学園専門学校		昭和32年5月13日		武田 大輔		〒 558-0011 (住所) 大阪府大阪市住吉区苅田6-18-13 (電話) 06-6699-2222																																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																	
学校法人関西医療学園		昭和55年5月8日		武田 大輔		〒 590-0482 (住所) 大阪府泉南郡熊取町若葉2-11-1 (電話) 072-453-8251																																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																		
医療	医療専門課程 (職業実践専門課程)	東洋医療鍼灸学科		平成16年文部科学省 告示第17号	—																																		
学科の目的																																							
学校教育法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律に基づき、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な専門的知識及び技術を教授し、資格の取得のみならず心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人を、育成並びに社会に貢献できる人材として輩出することを目的とする。																																							
認定年月日																																							
平成27年2月25日																																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																
3	年	2660	1970	0	180	0	510																																
時間																																							
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数																																	
90人		67人		0人		10人																																	
兼任教員数		総教員数																																					
20人		30人																																					
学期制度	■前期: 4月 1日～ 9月30日 ■後期: 10月 1日～ 3月31日			成績評価																																			
				■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 100点満点中60点以上を合格 評価の方法: 試験(筆記・実技・レポート)																																			
長期休み	■学年始: 4月 1日 ■夏 季: 8月 1日～ 8月31日 ■冬 季: 12月26日～ 1月 6日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級 条件																																			
				卒業要件: 出席を満たすと同時に、定期試験・卒業試験 等すべての科目の単位修得を条件とする。 進級要件: 出席を満たすと同時に、進級試験に合格し、 未修得単位9単位以下を条件とする。																																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任・副担任との個別面談を行い、 未改善の学生は保護者との面談を行う。			課外活動																																			
				■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学友会(生徒会)																																			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 鍼灸院、病院、クリニック、診療所 ■就職指導内容 業界説明会、進路調査アンケートの実施及び就職相談窓口 対応 ■卒業生数 19 人 ■就職希望者数 16 人 ■就職者数 16 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 84.2 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 4 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3																																			
				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>はり師</td><td>②</td><td>18人</td><td>16人</td></tr><tr><td>きゅう師</td><td>②</td><td>18人</td><td>15人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	18人	16人	きゅう師	②	18人	15人																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																				
はり師	②	18人	16人																																				
きゅう師	②	18人	15人																																				
中途退学 の現状	■中途退学者 4 名 令和4年4月1日時点において、在学者69名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者65名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良、学業成績の不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任・副担任による定期的な個別面談			■中退率 5.8 %																																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 17名																																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載した ホームページURL																																						
当該学科の ホームページ URL	URL: https://www.kansai-iryo.ac.jp																																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則等の関係法令に基づき、教育内容や教員資格は厳格に定められている。

本校ではより専門的な知識と実践的な技術を教授できるように企業その他医療機関と連携し、教育課程を編成する上で意見を十分に活用し取り組むことを基本方針としている。これに伴い、定例で月1回、教員間で会議を開催し、授業内容や学生状況等について報告及び検討をしている。そこでは兼任教員からの意見を十分に取り入れ、カリキュラム編成、授業内容の改善及び学生指導等に活かしている。

特に教育課程の編成においては企業等と連携する教育課程編成委員会を設置し、教育内容の確認と効果を評価した上で、より実践的な教育課程の編成及び教育内容の充実を目的として、教育水準の維持向上を目指している。

本校の教育理念である「心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人を育成並びに社会に貢献できる人材を輩出すること」を達成するため、企業等と連携する教育課程編成委員会からの意見を十分に活用し改善に取り組むこととする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会委員は学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校の教職員と企業関係者等の外部役職員から構成し、互いの意見を十分に活かし、より充実した教育課程の編成を協力して行うものとして位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
武 田 大 輔	関西医療学園専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
廣 岡 聡	関西医療学園専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
武 田 貴 司	関西医療学園専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
森 岡 泰 之	関西医療学園専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
徳 田 明 也	関西医療学園専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
山 本 博 司	公益社団法人 全日本鍼灸学会	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	②
高 岸 美 和	一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	②
川 崎 勝 巳	川崎針灸院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
門 脇 伸 幸	かどわき接骨院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
田 中 理 光	田中整骨院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
織 田 明	株式会社 ワールド	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合は、随時、委員会を開催することができるような体制をとる。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月2日 14:00～15:00

第2回 令和5年2月25日 14:00～15:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年9月2日(土)14時00分から15時00分

委員長から、教育課程の編成にあたり、本委員会の趣旨の説明があり、「建学の精神」及び「教育理念」に基づき、更に専門課程の教育の質保証及び人材育成の向上の観点から、本校の掲げる3つのポリシー(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)について説明があった。

委員会では提案された内容は本年度及び次年度の教育課程に活用できる改善点等を精査して、次回委員会で報告する。

- ・本年度においては、コロナ禍ではある中、国家(政府)の通達により令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が「2類感染症」から「5類相当感染症」に変更されたことを受け、すべての授業を対面で実施する旨報告があった。ただし、マスクの着用については任意とする。なお、今後新型コロナウイルス感染症等について、新たに国家(政府)及び大阪府庁から要請があった場合は、速やかに対応するように努める。
- ・本年度から各学科の特色(柔道整復学科はスポーツ医療分野及び学外実習、東洋医療学科は按摩指の臨床実習、東洋医療鍼灸学科は美容鍼等)をカリキュラムに導入した内容等に関する説明があった。そのうえで各学科の特色が更なる教育効果の向上を繋がるように検討する。
- ・医療関係の他資格への知見を広げることを目的に、柔道整復学科と東洋医療学科及び東洋医療鍼灸学科間で、交流体験から学ぶ特別講義を実施した結果及び効果について改善点を検討する。
- ・学生の就職支援の一環として、積極的な就職フェア及びマナー講座等の開催を検討する。
- ・学外トレーナー実習等は、学科を問わず参加したい学生には任意参加できる取り組みを検討する。
- ・東洋医療学科及び東洋医療鍼灸学科についても、将来的に第三者評価の受審について検討する。

(報告事項)

- ・本年度に東洋医療学科を対象とする近畿厚生局(厚生労働省)による養成施設定期指導調査が実施される旨報告があった。

(令和4年9月3日(土)委員会開催に伴う活用)

令和5年2月25日(土)14時から15時45分

前回委員会で提案された内容は議事録として報告し、精査した事項については本年度に活用した事項とそれ以外でも計画的に可能な範囲で次年度以降において教育課程の編成に活かすこととする。

- ・依然、コロナ禍の影響は収束に傾向にあるものの、継続的に教育環境設備を構築し、対応策を整備した。
- ・本年度の授業の進捗状況については、コロナ禍ではあったが、対面授業を中心に実施し、対応策としてオンライン授業及びハイブリッド授業も併用して対応できるよう体制を整えた。
- ・将来的なカリキュラム・時間割等の内容について、学校教育の質保証及び向上の観点並びに将来的に第三者評価の受審を年頭におき、毎年、継続的に改善・検討を重ねて取り組んでいる旨説明があった。具体的には美容医療分野のカリキュラムの導入を検討している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

関係法令に定められた授業内容において、医学知識、治療技術及び臨床実習等の医療人として必要な素養を修得した上で、企業等と連携して卒業後に即戦力として臨床の現場で活躍できる臨床家としての医療人を育成することが基本方針である。これに基づき兼任教員(企業との連携)の授業では、現場での知識・技術の習得が実習・演習に活かされている。その結果、卒業生においても整骨院、クリニック、病院等多数の就職に結びついている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科目の講師依頼の際、本校と企業等の兼任教員(非常勤講師)において講義内容及び範囲等の打合せを行い、その上で実習内容や学生の学習成果の評価方法・評価指標について説明及び調整を行う。講義期間内は、適宜必要に応じ、専任教員と兼任教員間で学生の授業の受講状況や内容の修得状況が把握できるよう情報交換を行っている。成績評価は前期、後期試験を実施した上で評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
はりきゅう実技Ⅰ	1年次に実施する実技授業で、刺鍼の基礎を修得すること、安全に衛生的に刺鍼できることを目的とする。鍼灸用具の取扱いや刺鍼の方法、手指および施術部位の消毒法などを実技をとおして基礎から学び、安全性と衛生面に留意した刺鍼の方法を身に付ける。担当教員の指導のもと、学生相互に実技を実施する。	清藤鍼灸院
はりきゅう実技Ⅳ・Ⅴ	3年次に実施する実技授業であるため、1・2年生で修得してきた基礎・応用に加え、さらに効果的な鍼灸施術が行えるよう実践的かつ総合的な技術と技能を身に付けることを目的とする。授業内容は、実際の臨床現場でよく見られる疾患に対する鍼灸治療の施術を担当教員の指導のもと、学生相互に実技を実施する。	ふじた鍼灸大学堂
鍼灸総合療法Ⅰ	古典的に基づく鍼灸療法や現代的な鍼灸療法について標準的な療法を基礎から学ぶ。	くつな鍼灸院
鍼灸総合療法Ⅰ	古典的に基づく鍼灸療法や現代的な鍼灸療法について標準的な療法を基礎から学ぶ。	蓮鍼灸院
特殊療法Ⅰ・Ⅱ	東洋医学における伝統的な古典鍼灸等の療法について多様に学び、知識と治療の幅を広げることを目的とする。東洋医学の代表的な古典医学書を基礎に体系化された療法を担当教員の指導のもと、その知識と技能を具体的に学ぶ。	古野鍼灸院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員は更なるスキルアップを目指し、学科全体で職能団体が開催する研修会、勉強会等並びに学会に参加し専門的知識、技術の修得に努める。

定期的に企業等の外部講師によるFD(SD)研修会に参加し、授業等に活用できるようスキルアップに活用している。また、各教員の役割に応じたFD研修会にも参加し個々のスキルアップにも活用している。加えて併設校による大学のSD研修等にも可能であれば積極的に参加している。専任教員に対しては、企業等及び関連施設と連携して社会的現状を把握し、実習及び実技の更なる高度な専門的知識を習得するため、計画を立て週1回程度の学外研修を実施こともある。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	教員研修会	連携企業等:	公益社団法人東洋療法学校協会
期間:	令和4年8月18日から19日	対象:	教員
内容	「創生～原点から新たな未来へ」を主題に「これから優秀な鍼灸マッサージ師を育成するための指導法等」		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学生のモチベーションの促進方法、指導力のスキルアップ等の教員の質のスキルアップ	連携企業等:	一般財団法人日本教育推進財団
期間:	令和5年4月8日	対象:	教員・教職員
内容	「人生を成功に導く人間力」及び「人間力の錬磨(リーダーシップの本質)」		
研修名:	ハラスメントに関する研修会	連携企業等:	学内資料
期間:	令和5年5月29日から6月3日	対象:	教員・教職員
内容	ハラスメントに係る事例・判例に基づくハラスメントの実態と防止対策		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	教員研修会	連携企業等:	公益社団法人東洋療法学校協会
期間:	令和5年8月24日から25日	対象:	教員
内容	「Well-being実現に繋がる多職種・他業種・地域連携」を主題に「多職種連携の目指すもの等」		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学生のモチベーションの促進方法、指導力のスキルアップ等の教員の質のスキルアップ	連携企業等:	一般財団法人日本教育推進財団
期間:	令和6年4月	対象:	教員・教職員
内容	「人生を成功に導く人間力」及び「コミュニケーション・スキルの要諦」(予定)		
研修名:	ハラスメントに関する研修会	連携企業等:	大阪府企業人権協議会サポートセンター
期間:	令和6年6月から7月	対象:	教員・教職員
内容	ハラスメントに係る事例・判例を基づくハラスメントの実態と防止対策		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、学校評価を通じて学校と企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等がお互いに理解を深めることである。学校とそれに関係する人たちが理解を深め合うだけでなく、今後の学校の発展と向上のための協働作業である。学校評価は学校としての自己評価であるが、学校が行った自己評価に加え、企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等といった学校に関係する人たちの意見を参考にし、自己評価を客観的に判断していくことを基本方針とする。学校関係者評価とは学生のことを考え、それぞれの立場、視点からよりよい学校づくりを目指すものである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	建学の精神・教育理念・教育方針
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育目標・教育活動・人材育成
(4) 学修成果	教育活動・教育成果
(5) 学生支援	教育環境・教育成果・学生支援
(6) 教育環境	教育環境・教育活動
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	教育環境

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果の活用は、学校と企業等の関係団体（業者団体）、卒業生及び保護者等がお互いに理解を深めることに大いに役立つと考えられる。学校とその他の関係者が理解を深め合うだけでなく、今後の学校の発展並びに学生のことを考え、それぞれの立場、視点から、信頼される開かれた学校の構築に役立っている。その結果、学校関係者評価は開かれた学校づくりに効果的で、本校の「社会に役立つ道」や「心豊かな人間性と確かな実践力を身につける医療人」を育てる教育に有効であると確信できた。

自己点検・評価の一環で授業アンケート評価を取り入れたことで、教員相互間の授業力を高める取り組みがなされている。また、同時に学生による教員に対する授業評価を進めており、教員及び学生評価結果は次年度に活用している。自己評価を行うことは「学校力」を高めるために役立つと考えられる。特に教職員の学校運営業務に対する参画意識の向上に有効に機能している。課題として明確な点は、改善策を具体化するための年間学校評価計画を作成することである。その際、学校改善に向けた効果的・効率的な組織体制を構築することが必須条件である。具体的には、本年度は次のとおりである。

令和5年9月2日（土）15時05分から16時00分

- ・学校関係者評価に係る内容並びに自己点検・評価報告書について説明を行い、委員から学校関係者（事務局）に質問、確認事項及び意見はなかった。
- ・各学科の特色を幅広く対外的にアピールして広報活動を強化し、学生募集に繋げていくことに努める。
- ・医療関係の他資格への知見を広げることを目的に、柔道整復学科と東洋医療学科及び東洋医療鍼灸学科間で、交流体験から学ぶ特別講義を実施した。開講後には学生満足度のアンケート調査をする提案があった。
- ・本年度より学生の就職支援の一環として、4月22日と7月29日の2回にわけて就職フェアを開催した。
- ・学外トレーナー実習等については、学科を問わず、参加したい学生には任意参加を認める取り組みの提案があった。
- ・本年度のコロナ対策については、国家（政府）の通達により、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症について「2類感染症」から「5類相当感染症」に変更されたことを受け、すべての授業を対面で実施することとするが マスクの着用については任意とする。
- ・なお、新型コロナウイルス感染症等について、新たに国家（政府）及び大阪府から要請があった場合は、速やかに対応するように努める。
- ・本校では柔道整復学科において、令和4年度に柔道整復教育評価機構の第1次審査を受審したことを受け、東洋医療学科及び東洋医療鍼灸学科についても、将来的に第三者評価の受審について検討する。

【活用】

- ・医療関係の他資格を学ぶ交流体験の特別講義について参加した学生に満足度のアンケート調査を実施することとする。
- ・就職フェアについては次年度の開催に向け、学生アンケート調査結果を基に改善点を検討する。
- ・コロナ禍に伴う対策として、密接状況を回避するため、全教室の机を一人席用への入れ換えが完了した。

（令和6年度の開催予定日）

本年度は令和6年9月1日（土）15時から開催予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在			
名 前	所 属	任 期	種 別
大 石 雄 一	公益社団法人 奈良県柔道整復師会	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①関係団体
久 内 克 仁	株式会社 傳次郎	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	②企業等委員
吉 備 登	卒業生	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	④卒業生
織 田 明	株式会社 ワールド	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	②企業等委員
武 田 大 輔	関西医療学園専門学校（事務局）	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
廣 岡 聡	関西医療学園専門学校（事務局）	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
武 田 貴 司	関西医療学園専門学校（事務局）	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
森 岡 泰 之	関西医療学園専門学校（事務局）	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
徳 田 明 也	関西医療学園専門学校（事務局）	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他（ ）」

URL: <https://www.kansai-iryo.ac.jp/>

公表時期:

令和5年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専修学校が学校教育法第42条、43条及び同法施行規則第66条、68条を準用し、学校自己評価の実施・公表は実施することが義務づけられた。これに伴い本校では平成17年度より「自己点検評価委員会」を立ち上げ、私立専門学校等評価研究機構の第三者評価事業が作成した自己点検ブック(私立専門学校等の自己点検・自己評価専門学校等評価基準)に基づいた自己点検を行い、今日に至るまで自己評価システムの構築と情報公開の普及活動を続けてきた。今後も開かれた学校づくりを基本方針に「学校関係者評価委員会」を設置し、更なる教育水準の向上に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神・教育目標・目的・人材育成等
(2)各学科等の教育	教育活動
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生支援
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	法令等の遵守
(10)国際連携の状況	
(11)その他	社会貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.kansai-iryo.ac.jp/>

令和5年10月1日

公表時期:

授業科目等の概要

(医療専門課程（職業実践専門課程） 東洋医療鍼灸学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			情報科学	コンピューターを使ったカルテ管理や患者に対する広報などが出来るよう、基本ソフトに習熟する。	1・後	30	2	○			○			○	
○			生命科学	生命のしくみを学ぶことで、「生きている」ということを科学的な眼で捉え理解できることを目標とする。	1・前	30	2	○			○		○		
○			中国語	中国の文化を理解しながら中国語の基本文法や会話を学習する。鍼灸に関する専門用語の中国語での読み方も学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
○			保健体育	ヨガについて学習する。身体と精神を本来の自然な状態に近づけることで人は喜びのうちに生活を送ることが出来ることを学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
○			健康科学	現代の生活スタイルが健康におよぼす問題点と、健康を維持・増進していくための運動や食生活のあり方について学習する。	1・後	30	2	○			○			○	
○			心理学	人とのコミュニケーションに関わる基礎的な心理プロセスとその理論の枠組みについて理解する。	2・前	30	2	○			○			○	
○			医療経営学	治療院の経営に必要なとなる実務的知識を学ぶ。内容としては、簿記、確定申告、開業設備、資金繰り、利益計画等について講義する。	3・前	30	2	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅰ	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅱ	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅲ	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○			○		○		
○			人体の構造と機能Ⅳ	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅴ	身体運動の機構を科学的に分析し、骨・腱・筋肉・関節について、その構造と機能について学習する。運動学を学ぶ。	3・後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 (職業実践専門課程) 東洋医療鍼灸学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病理学概論	病理学では、人体の正常な生理機能の知識を基礎として、異常な状態、疾病の成り立ちについて学ぶ。	2・通	60	3	○			○			○	
○			リハビリテーション概論	鍼灸師にとって必要なりハビリテーション医学を総論、各論に分けて講義する。	3・前	40	2	○			○		○		
○			臨床医学総論	西洋医学における診察および検査についての知識を身に付け、臨床の場で役立てることを目標とする。	2・通	80	4	○			○		○		
○			臨床医学各論	各疾患について西洋医学的観点から、成因、症状、検査・診断、治療について学習する。	3・通	80	4	○			○		○		
○			衛生学・公衆衛生学	疾病の予防、健康の保持と推進など、肉体的、精神的に快適な生活を営めるような条件づくりを学ぶ。	2・通	60	3	○			○			○	
○			関係法規	あん摩・マッサージ・指圧師、鍼師、灸師が業務するうえで、理解しておかなければならない法令について学習する。	2・後	20	1	○			○		○		
○			医療概論	医学、医療、医学史、社会保障制度、職業倫理、介護問題についてなど、医療を志す者にとって大切な内容を学ぶ。	1・後	40	2	○			○			○	
○			はり・きゅう理論	鍼灸についての基礎知識や臨床での応用について、また鍼灸治療の治効や関連する学説について学ぶ。	1・通	60	3	○			○			○	
○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の特色、基礎にある自然哲学、人体の生理観、病理、病因、診察、治療などについて概説する。	1・前	40	2	○			○			○	
○			東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の特色、基礎にある自然哲学、人体の生理観、病理、病因、診察、治療などについて具体的に学習する。	2・通	80	4	○			○		○		
○			取穴基礎	体表観察を学び、取穴の基礎や施術の際に必要な体表解剖の知識を身に付ける。	1・後	40	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 (職業実践専門課程) 東洋医療鍼灸学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎経絡経穴Ⅰ	経絡経穴の基礎となる十二正経の流注や所属経穴、および五腧穴・五行穴・原穴・郄穴・絡穴・募穴・背部腧穴の要穴名と取穴を学ぶ。	1・通	40	2	○			○			○	
○			基礎経絡経穴Ⅱ	経絡経穴の基礎となる十二正経の流注や所属経穴、および五腧穴・五行穴・原穴・郄穴・絡穴・募穴・背部腧穴の要穴名と取穴を学ぶ。	1・通	40	2	○			○			○	
○			臨床経絡経穴Ⅰ	十二正経、督脈、任脈に属する経穴および奇穴について、穴の位置とその部にある筋・神経・血管など临床上必要とする知識を学ぶ。	2・通	80	4	○			○			○	
○			臨床経絡経穴Ⅱ	十二正経、督脈、任脈に属する経穴および奇穴で、临床上よく用いられるものについてその主治や穴性を学ぶ。	2・後	40	2	○			○			○	
○			臨床東洋医学Ⅰ	临床上遭遇しやすい疾患や病証に対する東洋医学の治療を学ぶ。	2・通	80	4	○			○			○	
○			臨床東洋医学Ⅱ	临床上遭遇しやすい症候に対して東洋医学と現代医学とを総合した治療の実際を学習する。病態生理学やあはきの適応判断についても学習する。	3・通	80	4	○			○			○	
○			臨床東洋医学Ⅲ	東洋医学の診察を通して得られた所見より病態を把握して治療法および治療穴を処方できるよう学習する。東洋医学でいう弁証論治を学ぶ。	3・前	40	2	○			○		○		
○			臨床東洋医学Ⅳ	临床上遭遇しやすい症候に対して東洋医学と現代医学とを総合した治療の実際を学習する。病態生理学やあはきの適応判断についても学習する。	3・通	80	4	○			○			○	
○			社会はき学Ⅰ	はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師がスポーツの世界でトレーナーとして働くときに必要な知識を学ぶ。	2・後	40	2	○			○			○	
○			社会はき学Ⅱ	救命救急を要する対象疾患の特徴(病態、診断、治療)を理解し、あはき師としての必要な処置について学習する。	3・後	20	1	○			○			○	
○			はり・きゅう実技Ⅰ	鍼灸の基礎技術を修得する。用具を適切に使用でき、安全に衛生的に施術ができるように学習する。また、施術者として好ましい身だしなみや言葉遣い、態度を身に付ける。	1・通	210	7				○	○		○	○
○			はり・きゅう実技Ⅱ	1年次に学んだ基本的な鍼灸の手技に加え、応用的な手技を修得する。	2・通	90	3				○	○		○	

授業科目等の概要

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必修	自 由 選択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			はり・きゅう実技Ⅲ	身体各部位に安全で効果的な鍼灸施術ができるよう実技を通して学ぶ。また、よくみられる疾患に対する鍼灸施術を学ぶ。	2・通	90	3			○	○			○	
○			はり・きゅう実技Ⅳ	臨床の実際を意識し、病態に合わせた適切な鍼灸施術が行えるよう実技を通して学ぶ。	3・前	30	1			○	○			○	○
○			はり・きゅう実技Ⅴ	臨床の実際を意識し、病態に合わせた適切な鍼灸施術が行えるよう実技を通して学ぶ。	3・通	60	2			○	○			○	○
○			臨床基礎実習	臨床実習に備え医療面接を学ぶ。また、治療院での受付業務、カルテや施術の準備、カルテ記載など臨床現場での行われる一連の流れを学ぶ。	2・通	30	1			○	○		○		
○			臨床実習	本校付属鍼灸院で、教員の指導のもと、臨床現場の実際を実習で学ぶ。受付業務、来院者とのコミュニケーション、問診等の診察、施術、カルテ記載などについて実習する。	3・通	180	4			○	○		○	○	
○			東洋医学総合講義	東洋医学に関する知識を総合的にとらえて活用できる力を養い、臨床に対応できることを目標とする。	3・通	60	3	○			○			○	
○			特殊療法Ⅰ	古典に基づく治療法や伝統的な東洋医学の療法について学ぶ。	2・前	20	1	○			○			○	○
○			特殊療法Ⅱ	古典治療である経絡治療について六部定位脈診、腹診による証決定や難経に基づく選穴や治療法を学ぶ。	2・前	60	3	○			○			○	○
○			特殊療法Ⅲ	鍼灸療法における様々な鍼法・灸法・治療法を紹介し、その知識・技術を習得する。	3・通	60	3	○			○			○	
○			鍼灸総合療法Ⅰ	古典的に基づく鍼灸療法や現代的な鍼灸療法について標準的な療法を基礎から学ぶ。	1・通	60	3	○			○			○	○
○			鍼灸総合療法Ⅱ	古典的な鍼灸療法や現代的な鍼灸療法を応用した療法を学ぶ。	2・後	20	1	○			○			○	
○			鍼灸総合療法Ⅲ	古典的な鍼灸療法や現代的な鍼灸療法を応用した療法を学ぶ。	3・通	60	3	○			○			○	
合計				47科目	2660単位時間(123単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	2 期
卒業条件は、出席を満たすと同時に、定期試験・卒業試験等すべての科目の単位取得を条件とする。進級条件は、出席を満たすと同時に、進級試験に合格し、未修得単位9単位以下を条件とする。	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。